

保険医療機関及び保健医療養担当規則に基づく院内掲示

平成29年5月1日現在
町立南伊勢病院

平成18年3月6日付厚生省告示第107号に基づく「厚生大臣の定める掲示事項」は下記のとおりです。

◆東海北陸厚生局長への届出事項に関する事項

1. 当院は、次の施設基準に適合している旨の届出を行っています。

基本診療料

- ・一般病棟入院基本料（13対1入院基本料）
- ・入院時食事療養費／入院時生活療養費（I）
- ・看護補助加算
- ・重症者等療養環境特別加算
- ・病棟薬剤業務実施加算1
- ・感染防止対策加算2
- ・医療安全対策加算2
- ・診療録管理体制加算2
- ・患者サポート体制充実加算
- ・データ提出加算
- ・総合評価加算
- ・酸素単価

特掲診療料

- ・薬剤管理指導料
- ・遠隔画像診断
- ・脳血管疾患等リハビリテーション管理料（III）
- ・運動器リハビリテーション料（II）
- ・呼吸器リハビリテーション料（II）
- ・がん治療連携指導料
- ・医療機器安全管理料I
- ・在宅療養支援病院（3）
- ・在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料
- ・がん性疼痛緩和指導管理料
- ・検体検査管理加算（I）
- ・検体検査管理加算（II）
- ・肝炎インターフェロン治療計画料
- ・CT撮影及びMRI撮影
- ・ニコチン依存症管理料
- ・在宅療養実績加算2

2. 当院では、「入院時食事療養（I）」の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時適温で提供しています。なお、夕食は午後6時以降提供します。

3. 当院では、医療の透明化や患者さまへの情報提供をしていく観点から、平成22年4月から領収書発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行することといたしました。なお、明細書の発行を希望されない方は、その旨お申し出ください。

◆保険外負担に関する事項

当院では、以下の項目について、その使用に応じた実費の負担をお願いします。

- (1) 付添い寝具
- (2) 診断書及び証明書料
- (3) 病衣
- (4) エンゼルケア

詳細は病棟ナースステーションにてお尋ね下さい。

◆特定療養費に関する事項

1. 特別の療養環境の提供

| | | | | |
|------|----|---|--------|--------|
| 一般病棟 | 個室 | 216. 218 | 1日（北側） | 2,376円 |
| | | 205. 305. 306. 307. 308. 310. 311. 312. 313. 315. | 1日（南側） | 2,700円 |

2. 入院期間180日を超える入院

入院日数が180日を超える入院患者さまの入院料の一部が保険給付から外され、「特定療養費」として入院料の15%に相当する額を患者さまに負担（1日1,682円）していただくことがあります。